

学校体育施設

ご利用にあたっての感染防止確認事項

R4.3.22～

町内学校体育施設を、下記事項を条件に開放させていただきます。

利用条件

- 町内学校体育施設は、**予め使用を許可された団体**の方の利用に限ります。
- 体調が良好である方とします。
- 利用した方の把握、体調管理のため、団体の代表者は利用前に利用する方の健康状態を確認し、**施設利用者報告書（別紙）**を作成してください。作成した一覧表は各団体代表の方が一定期間（1か月程度）保管してください。
- 各施設の利用制限人数を遵守してください。

各小・中学校グラウンド 50名

各小・中学校体育館フロア 1面 15名 2面 30名

函南中学校 卓球場 30名 柔道場 15名 剣道場 15名

東中学校 卓球室 18名 武道場 12名

※プレーしない方はコート外で対人距離（できるだけ2mを目安）を確保して待機してください。

- 使用する用具は各自持参**し、学校の授業、部活動等で児童、生徒が使う用具（ボール、ラケット等）は絶対に使用しないでください。
- トイレを除いて、使用許可されたグラウンド、コート、道場以外（遊具、ステージ等）には立ち入らないでください。
- 消毒液は各自で持参**し、使用箇所、多くの人の手が触れた箇所、やむを得ず使用する学校の器具（ボール、ネット、照明スイッチ、夜間照明ボックス等）の**消毒を念入り**に行ってください。消毒液の持参については鍵貸出の際に確認させていただきます。
- トイレの消毒は、使用した方が必ず行ってください。**ドアノブ、水洗レバー、水道蛇口等の手に触れた箇所、また汚してしまった箇所の消毒は念入りに行い、消毒のし忘れ箇所がないよう注意してください。使う前よりもきれいな状態にするよう心がけましょう。
- 活動時間には、**消毒するための時間を含めてください。**

- 窓を開け、常時換気を行ってください。カーテンの使用は禁止します。活動後は戸締りを確認しお帰りください。
- 運動時以外はマスクを着用してください。
- 試合、大会は当面の間実施しないでください。
- 接触するプレーは行わないでください。
- 活動時間終了後は直ちに退校してください。
- ゴミは各自すべて持ち帰ってください。
- コロナウイルス感染拡大防止のため、利用を中止とする場合もありますのでご承知ください。
- 利用者の中で、少しでも感染が疑われる事例があった場合には、速やかに生涯学習課（979-1733）までご連絡ください。
- 学校からの指示があった場合はその決定に必ず従ってください。
- その他、必要に応じた職員の指示に従ってください。

函南町生涯学習課 TEL 055-979-1733